

プロジェクト課題活動実績

課題名：イチゴ若手生産者の収益力向上と新規就農者の確保・育成

周南農林水産事務所農業部 チーム員：高尾吉澄、吉永巧、吉村勉、金谷京子、
増富和恵、小田哲路

<活動事例の要旨>

新規就農者3名を対象に、環境モニタリングなどスマート農業機器の活用による単収向上を支援するとともに、それぞれが抱える栽培上の課題改善への取組を支援した。

また、単収向上や面積拡大とあわせて収穫・調製作業について、実態把握と改善方策を提案することで経営の効率化を支援した。

さらに、関係機関とJA園芸部会との意見交換会において、新規就農者の確保に向けた募集パンフレットの作成や研修の受入体制の整備について支援を行った。

1 普及活動の課題・目標

周南地域では平成27年から果菜類を中心として新規就農(業)者の受け入れが進んでおり、巡回指導や研修会等を通じて、栽培面・経営面を支援してきた。その結果、生産技術や経営が一定の水準に達した生産者が増加してきたが、市の基本構想の目標所得に達した生産者は少ない。

そのような中でも、イチゴの新規就農者は比較的経営が安定しており、産地としても就農希望者の受入に対する意欲が高い。

そこで、この新規就農者を核として、より効率的な栽培管理による経営の発展と今後の就農希望者(新規就農者)の目標となる所得の確保を図ることで、新規就農者の目標となる経営体へ育成するとともに、次代の新規就農者の指導者としても育成を図る。

また、園芸部会いちごグループにおける新規就農者の確保・育成に向けた募集から受入までの体制整備を行い、新規就農者を確保する。

2 普及活動の内容

(1) 収益性の向上と生産安定

ア 環境モニタリングデータ活用による生産性向上

①モニタリングデータを活用した管理指導

目標とする単収6.0t/10aを達成するため、それぞれが設置しているモニタリング機器の環境データにより、ハウス内環境の最適化を図るとともに、定期的な生育調査を行い、生育データをもとに栽培管理指導を行った。



図① 栽培管理指導の様子

②モニタリングデータの共有による栽培管理の比較

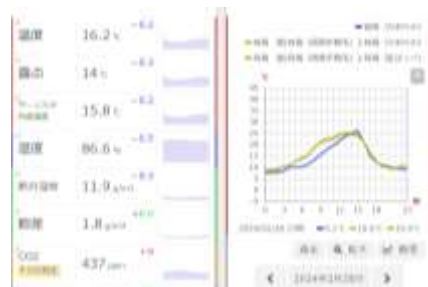
ハウス内環境の改善にむけ、聞き取りを行った結果から、他の生産者のハウス内環境や管理手法を知りたいという意見が得られた。そこで他県での取り組みを参考に生産者間のモニタリングデータの共有に取り組んだ。

市の事業を活用し、ハウス内環境を比較できるようA氏とM氏に新たに環境モニタリング機器「はかる蔵」を設置した。「はかる蔵」については、県内の若手生産者やベテラン農家の数名が導入し、2年前よりデータ共有や研修会を開催しており、その

活動とも連携してデータ共有や栽培管理技術について、意見交換を行う場を設置した。両者が栽培管理状況やハウス内環境を定期的に確認し、生育状況を確認するなど栽培管理技術の向上につながった。



図② 設置したモニタリング機器



図③ 共有したデータ画面

③環境モニタリング機器を導入した生産者を集めた研究会の開催

活動対象であるA氏とM氏の栽培管理技術の向上に向け、モニタリングデータの共有を行っている他地区の高単収者の栽培管理を学ぶことと技術交流を目的に、ほ場視察と座学による研究会を実施した。育苗管理、定植後の管理、厳寒期の管理について、それぞれ研究会を実施した。研究会での意見交換を通じて、光合成促進のための栽植密度（株間）の見直しや果実の裂皮や種浮き、結露対策として実施している早朝加温の方法について、改善の取組を行った。

また、モニタリング機器の機能を使い、地域を超えて、生産者・関係機関が意見交換や情報発信を行うきっかけとなった。



図④ 座学研修の様子



図⑤ ほ場視察の様子

④育苗期の高温対策の提案

目標とする単収 6.0t/10a を達成するためには、年内単収 1.0t/10a を確保し、年明け以降は、安定して毎月 1.0 t/10a を確保する必要がある。年内収量の確保のためには、夏期に高温対策を行い、適正かつ安定的な花芽分化と高品質な苗の確保が重要である。そのため、育苗期の高温対策として、遮光資材を提案し、花芽分化の安定と高品質な苗の生産に向けた取り組みを行った。

ハウス天井ビニルに遮光資材（レディソル）を塗布し、赤外線サーモグラフィー「FLIR-ONE」で効果を確認し、管理指導を行った。



図⑥ 遮光効果の確認

⑤育苗方法の改善

A氏は規模拡大により経営面積が約32aとなり、20,000本程度の苗が必要である。挿し苗による育苗を行っているが、近年、根傷みや葉ヤケの発生、炭疽病の発生により、苗の確保遅れや不足が生じている。夏期の高温も影響しており、挿し苗後の活着不良も見られる。そこで、育苗方法を本ぽから採取したランナーの挿し苗から親株育成し、子苗を確保する方法への変更を提案するとともに、かん水を方法についても頭上かん水から灌水チューブへの変更を提案した。

⑥うどんこ病対策の検討

I氏の単収向上にむけ、栽培上の改善点や課題を協議した結果、「うどんこ病」の発生による商品化率の低下が課題の1つであることが判明し、対策を検討した。

冬期のかん水量が多く、ベンチ下に多量の廃液が滞水することでハウス内の湿度があがり、発生を助長していることが考えられたため、冬期のかん水方法の見直しを提案するとともに、ハウス外への排水を検討した。また、パナソニックライティングデバイス株式会社と連携し、「UV-B電球形蛍光灯」によるうどんこ病対策に取り組んだ。導入コスト低減のため、育苗期間中に「UV-B電球形蛍光灯」を照射することで本ぽ生産ほ場への罹病株の持ち込みを減らすことでうどんこ病の発生抑制に取り組んだ。



図⑦ 育苗ハウスでの照射

イ 規模拡大後の作業体制の改善と確立

①規模拡大後の労働時間の試算

A氏とM氏は経営安定のため、令和5年度に経営規模を拡大した。拡大に伴い、労力不足が懸念されるため、規模拡大後の面積をもとに詳細な労働時間の試算を行い、労力が不足する時期や対応策について、協議し、改善の支援を行った。

②作業環境の実態と意向の把握

労働時間の試算により、収穫調製作業が労働時間の大部分を占めることが再確認された。収穫調製作業の改善点の有無や課題の把握のため、A氏とM氏について、それぞれ聞き取り調査と作業の実態調査を行うとともに、県内他産地の生産者の効率的なレイアウトや作業方法について情報提供を行った。作業実態調査については、収穫量が少なく作業時間が比較的短い時期と、収穫量が多く作業時間が長い時期にわけて調査を実施した。

A氏については、栽培面積に対して調製作業場が狭く、動線が制限されること、作業姿勢が悪くなることなどが課題として確認できた。新たな調製作業場を設置する計画があることから、効率的で作業姿勢を考慮したレイアウトを検討し、提案することとなった。

M氏については、調製作業場が暗く、室内の照度は約100ルクス程度と暗いこと、A氏に比べて調製にかかる時間が長いことが確認できた。照度については、室内照



図⑧ 調製作業の様子



図⑨ 収穫作業の様子

明の増設による改善と調製作業の省力化には収穫時の一次選別について提案を行った。また、動線や作業姿勢を考慮した調製作業所内のレイアウトの提案に向けて検討している。

(2) 新規就農者の確保・育成

ア イチゴにおける就農希望者受入活動の実践と改善

J A山口県周南統括本部園芸部会と市、J A、県が参集する会議で新規就農者の募集活動や指導農家の選定、経営指標の作成など、産地での新規就農希望者の受入体制について、協議を行った。

また、管内企業の退職者等を対象とした募集活動の展開について提案があり、訪問先企業のリストアップ等の検討を行った。

結果、イチゴを含め、トマトやナスの新規就農者募集用のパンフレットを作成し、新規就農ガイダンスや就農相談で活用し、関係機関が連携して就農促進に係る活動を行った。



図⑩ 新規就農者の募集パンフレット

3 普及活動の成果

(1) 収益性の向上と生産安定

- ・環境モニタリングデータを共有し、比較・検証する体制が整備されるとともに、他産地の生産者も交えて、ほ場視察や座学研修を行う体制が整備され、技術研鑽を図ることが可能となった。
- ・活動の対象となっている3名の生産者の単収向上に向けて、高温対策や育苗方法の改善、病害対策などそれぞれの課題が明らかになり、改善に向けた取り組みが開始された。
- ・労働時間の試算や聞き取り調査、作業実態調査を通じて、対象となる2名の収穫調製作業の課題が確認され、調製作業場の改修やレイアウトの変更、収穫時の1次選別など改善に向けた取り組みが開始された。

(2) 新規就農者の確保・育成

- ・管内の経営実態を踏まえた経営指標について整理し、それらを踏まえた新規就農者募集用のパンフレットを作成し、募集活動を展開した。また、パンフレット内に産地での研修受入に係る指導農家を紹介することで、改めて産地及び関係機関で共通認識を図ることができた。
- ・就農促進に向けて、新たに地元企業従業員を対象とした募集活動の展開を関係機関で検討しており、企業訪問に伴う受入活動の整理や新たなPR資料の作成等について合意が図られた。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 収益性の向上と生産安定

- ・単収6.0t/10aを確保し、収益性の向上と生産安定に向け、実績を確認しつつ、引き続き栽培支援を行っていく必要がある。また、新たに設置した研究会を通じて、

より高度な技術習得の支援を行っていき、後進育成にあたる指導農家として資質向上にむけて、支援が必要である。

- ・収量増加に伴い、収穫調製作業は負担が増加することから、確認された課題に対する改善策を提案し、着実に実践し、省力化・効率化を図っていく必要がある。

(2) 新規就農者の確保・育成

- ・社会情勢の変化に伴い、就農相談が減りつつある中で、地元企業を新たなターゲットに加え、これまで以上に新規就農者の募集活動を幅広く、積極的に行っていく必要がある。
- ・資材高騰に伴い、施設整備コストが上昇しており、新設によるハウス整備が難しくなっている。遊休ハウスの活用によるコスト低減や経営の早期安定に向けた技術習得に必要な研修・指導を整備する必要がある。